



2022 年度

# 事業報告書

(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)

認定特定非営利活動法人ひこばえ

## 1. 事業実施の成果

2022 年度も、ひこばえを拠り所として支援を求めてこられる当事者の皆様に十分に応えられる機関として、利便性のある事業の展開を心がけてきました。

4 月から、相談部門に属していた面会交流事業を「面会交流部門」としました。時代の反映によるものです。日本の現状は「3 組に 1 組」の夫婦が離婚しており、離婚する女性は 35～45 歳位の方が多く、「子ども有り」の離婚は 60%です。離婚の際、親権を持たない親には子どもと会うための「面会交流権」が認められています。殆どの親が面会を希望し、弁護士や親本人からの交流要請が多くなってきました。ひこばえではこのような親子の間に入って面会交流の「第三者機関」として活動しています。父親の都合で、どうしても面会日が土・日に集中するため、要請に応えられないところもありますが、「子どもの福祉」のために繋げていきたい事業です。

「自立支援部門」は 365 日、コロナ禍においてさえ、年中無休で被害女性やその子ども達のために活動してきました。支援員不足の中でも入所希望者は多く、面接や同行を行い、自立に向けて精一杯の対応をしています。入所された方々は「これまで怖くて不安ばかりでした。ここに来てこんなにゆっくりと眠れたのは久しぶりです。本当に安心しました。」と口々に言ってきます。安心できると顔つきが明るくなり、ご自分の本来を取り戻していきます。ここでゆっくりと自立へのエネルギーを貯めてもらえるように、常に気持ちのいい環境に整備してきました。

「DV防止部門」では、アウエアの「デートDV防止ファシリテーター養成講座」を受講した 6 名のファシリテーターが誕生しました。DV 家庭で育った子ども達は「面前DV」を体験しているため「暴力で物事を解決してもいい」と考えがちです。小さいころから乱暴であったり、思春期になると交際相手に対して暴力（デートDV）が始まり、結婚してからは配偶者に対しての暴力（DV）となります。DV の連鎖を抑止するためには子どもの頃からの「人権尊重の教育」が必要です。「デートDV」や「DV」の知識を若い人たちに知ってもらい、DV 防止につなげられるように、学校や企業等で実施できるように準備をしています。

「心理研修部門」では、「セーフティーネット」の研修をDV 被害者やひこばえ支援員を対象に毎月開催しました。被害者は自分が DV を受けているにもかかわらず、これが「DV である」とは認識していない人が多いため、自分の間違った考え方に気づくいい機会になりました。

他の事業部門も、それぞれが定期的に月 1 回の会合を設け、運営方針や内容の検討を行い、支援員・相談員同士の質の向上を図ってきました。

まだコロナ感染症の制限があった時期でしたが、女性被害者と子どもさん中心に置いた活動ができた 1 年でした。(茂木直子)

## 2. 事業実施に関する事項

事業名	2022年度 相談部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事者	受益対象者 範囲及人数
	<p>リーダー：小俣久美子 サブリーダー：今井直美 会計：原野博美</p>				
① 電話相談 事業	<p>↓ 女性のための無料電話相談 外出が困難な孤立している DV 被害女性、子育て不安等で悩んでいる母親、被虐児体験等生きづらさをかかえている女性支援のための専用電話（無料、相談時間は1時間）</p> <p>↓ 電話カウンセリング 担当：小俣久美子（認定カウンセラー） 面接に出かけられない女性に対して、予約制の「電話カウンセリング」</p> <p>↓ 内閣府「DV相談+」 コロナ禍に伴い DV の増加・深刻化に対応するために、電話相談を実施し、被害者の安全を確保し、社会資源につなげるための同行支援、緊急保護等の支援を提供。</p>	<p>月曜日 ～金曜日 10:00 ～16:00</p> <p>毎週金曜 10:00～ 16:00</p> <p>月・水・ 金</p>	<p>ひこばえ 事務所</p> <p>ひこばえ 事務所</p> <p>ひこばえ 事務所</p>	<p>5人</p> <p>1人</p> <p>7人</p>	<p>群馬県内の 一般女性、 (延113件)</p> <p>(延86件)</p> <p>全国DV被害女 性 (延622件)</p>
②面接事 業 個人及び家 族、学校、 企業等に おける悩み 相談	<p>↓ 個人面接 担当：茂木直子（認定心理士）、小俣久美子（認定カウンセラー）松本晶子（認定心理士） 大変な状況を生きてきた人にとっては、相談員の受容共感による傾聴により、安心して自分の問題と向き合う「力」が芽生えてくる。</p>	<p>随時</p> <p>面接時間 1時間</p>	ひこばえ 面接室	3人	群馬県内の一 般女性や家族 (延8件)
③相談員 研修事業	<p>↓ 相談員勉強会 講師：小俣久美子（認定カウンセラー） 毎月の部会打ち合わせ後、電話相談の対応に必要な知識をテーマにして、勉強会を行った。</p>	毎月第1 水曜13: 30～	ひこばえ 事務所 ZOOM	3人	相談員・支援 員10名


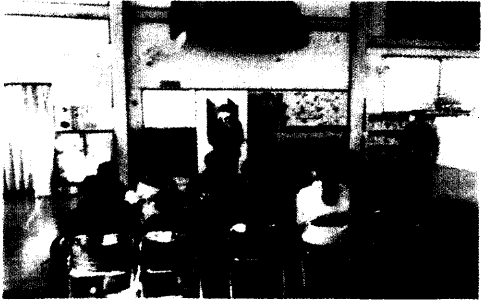
事業名	2022年度 面会交流部門 事業報告	実施 日時	実施 場所	従事人 数	受益対象範囲 及人数
	リーダー； 香山 恵子 サブリーダー； 新井 奈穂子 会計； 原野 博美				
① 面接 契約書	<p>面会交流は、離婚後も未成年者が、両親の愛を確認できる大切な機会としてあり、未成年者の健全な成長に資するものです。</p> <p>しかし両親が自分たちの力で面会を実施できない時、未成年者の立場にたつて親子の縁をつなぎとめ、非監護親と未成年者との交流を滞りなく実施する第三者機関の支援が必要となる。</p> <p>両親は未成年者の福祉のために、第三者機関の規則を遵守して面会交流を誠実に実施する。</p> <p>そのプロセスは</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 母親と父親の別々の面接。</li> <li>② 聴取事情を反映した「契約書」の作成。</li> <li>③ 契約書に署名捺印して契約成立。</li> <li>④ 契約成立後その月内に、第1回の面会交流開始。(決められた場所で、決められた時間内で)</li> <li>⑤ 以後両親とこどもの調整を行い継続していく。</li> </ol>	随時 両親との 調整で決 定する	ひこばえ事務所	6名	群馬県内 外の元夫 婦  新規契約 1件 再契約 4件
② 同行支 援	<p>非監護親と未成年者との面会交流の安全を見守るために、原則として未成年者1名につき2名の支援員が同行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同行支援・・・6名</li> <li>・見守り支援・・・1名</li> <li>・引き渡し支援・・・2名</li> <li>・ZOOM・・・1名</li> </ul>	随時 両親との 調整で決 定する	<p>契約の際に決められた場所又はZOOM</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元氣21</li> <li>・けやきウォーク</li> <li>・こども公園</li> <li>・いっちょ</li> </ul>	6名	延べ 83件
③ 調整会 議	<p>面会交流調整会議</p> <p>同行支援者の支援日の調整、情報共有及び研鑽の場として実施した。</p>	毎月 第1金 曜日	ひこばえ事務所	6名	

事業名	2022年度 DV防止部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事者	受益対象者 範囲及人数
	<p>リーダー：茂木 直子 サブリーダー：平井 仁美 会計：小泉 幸子</p>				
① DV防止講座事業	<p>↓ DV被害者支援のための連続講座</p> <p>支援者は被害女性の現状を理解し、女性の立場に立った相談、同行、自立就労支援等を行うこと。被害者支援活動を具体的に推進していくことを学習した。</p> <p>第1回 講師：中田 久美子氏「共同親権について」 第2回 講師：長安 めぐみ氏「ジェンダーとDV」</p> <p>赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しました。</p>	<p>第1回 7月16日 13:30～</p> <p>第2回 12月17日 13:30～</p>	<p>ひこばえ 事務所 ZOOM</p>	<p>3名</p>	<p>ひこばえ 会員の女性 延べ25 名</p>
② 加害者プログラム事業	<p>↓ 加害者更生教育プログラム・グループ</p> <p>ファシリテーター：茂木 直子・今井 雅巳</p> <p>女性や子ども達の支援のための「DV加害者更生教育プログラム」です。女性を「力で支配する目的」のために使う暴力は「自分が選択した行為である」ということに気づき、暴力の「責任を取る」こと、相手を尊重し、対等な関係を学び直せるよう、アウエアのプログラムを使って、自分の問題について話し合う自助グループで学ぶ。参加男性は、HPで調べてきたり、妻に進められてきたり、別居や離婚になってしまっていて事の重大さに気づき、何とかしたいと自ら来られる人が多い。</p>	<p>毎月2回(隔週土曜) 15時～17時のべ22回</p>	<p>ひこばえ 事務所</p>	<p>2名</p>	<p>加害者延 62名</p>
③ 加害者面接	<p>↓ 面接 担当：茂木 直子・今井 雅巳</p> <p>グループに入る前に4回の面接をします。</p> <p>1回・2回加害者面接、3回妻の面接、4回加害者面接</p>	<p>のべ18回</p>	<p>ひこばえ 事務所</p>	<p>2名</p>	<p>加害者延 べ18名</p>
④ パソコン教室	<p>↓ パソコン教室 (講師：櫻井 弥生)</p> <p>支援者不足の中、オンライン操作の必要性を鑑み、支援者育成のために具体的にパソコン操作を指導いただいた。会議時間や移動ロスが減らせ、効率よい方法が習得できた。</p> <p>赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しました。</p>	<p>6/17、8/19 10/14、11/18 1/20、2/17 全6回</p>	<p>ひこばえ 事務所</p>	<p>2名</p>	<p>ひこばえ 会員延べ 60名</p>
⑤ デートDV防止事業	<p>↓ デートDV防止プログラムファシリテーター養成講座(アウエア)</p> <p>受講、資格取得(6名)</p> <p>赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しました。</p>	<p>4/16～6回</p>	<p>ZOOM</p>	<p>6名</p>	<p>6名</p>



事業名	2022年度 心理研修部門 事業報告	実施 予定日時	実施 予定場所	従事予 定人数	受益対象予 定範囲及人数
	リーダー；山田明子 サブリーダー；小池順子 会計；齊田久子				
①フォー カシング	↓ 「フォーカシング・令和4年」(全15回) 講師：茂木直子・小池順子 (TFI認定フォーカシングプロフェッショナル) 自分自身のありのままを認め、大事にしつつ、 これから自分として生きていくために「からだ で感じられる実感」を信じ、「自己決定」して いけるよう、そのスキルを体験的に学んだ。	4月～ 隔週の 火曜日	ひこばえ事務 所	2名	群馬県内 希望者 120名
②DV被 害者回復 支援事業	↓ 群馬県委託事業「DV被害者等セーフティーネ ット強化支援事業」 ①専門的個別支援カウンセリング ②DV学習支援と話し合い(グループワーク) ③学習会及び事例検討会 第1回「DV相談の心構え③」(小池順子臨床心理士) 第2回「DV防止プログラムファシリテーターワークショップ」(平井仁 美おおた女性ネット代表) 第3回「DV被害者一時保護の支援について」(松本 晶子認定心理士) 第4回「面会交流を長続きさせるために」(鈴木政代 元調停委員) 第5回「DV被害女性のためのこころのケア①」(高 木慶子上智大学グリーンケア 第6回「DV被害女性のためのこころのケア②」 研究所名誉所長) 第7回「事例検討①」(丹野ひろみ精神科医) 第8回「事例検討②」(丹野ひろみ精神科医)	①43回 ②月1回 計12回 ③計8回 6月29日 8月28日 9月16日 10月30日 11月27日 " 1月28日 2月25日	ひこばえ事務 所・ zoom	①5名 ②3名  ③2名	相談支援 員他、群馬 県内希望 者 延300名
③自助グ ループ	↓ 自助グループ「しゃべり場」 お互いの「語り合い」を中心にして進行し、DVや虐 待の背景にある力と支配について学習し、これから自 分自分として楽に生きていくための基礎知識と、自 分の体との付き合い方を学んだ。	月1回 (第1 土曜) 計12回	ひこばえ事務 所	3名	群馬県内 希望者 延べ62名

事業名	2022年度 自立支援部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事者	受益対象者 範囲及人数
	リーダー：今井直美 サブリーダー：松本晶子 会計：小泉幸子				
① 安全安心 の場での 一時保護 事業	↓ 一時保護事業シェルター「風のイスキア」の運営 生きづらさを抱えた女性や子ども達が、安全で安心して 過ごせる場所の提供。自立するまでの間、保護する施 設。生活用品は揃っているの、何も持たずに入所でき る。支援員がついて、精神面を支え、自立支援をおこな う。加害者からの追跡があったり、ストーカー被害に遭 っていたり、緊急を要する人達が、警察署、配偶者暴力 相談支援センター、地域包括支援センター、ひこばえ電 話相談などからの問い合わせで来所する。	随時	前橋風の イスキア ・ 高崎風の イスキア	8人	DV被害者 等 6名 同伴児 (者)13名 ・ 親、兄弟等 からの虐待 被害者3名
② 自立のため の同行 支援事業	↓ 同行支援&相談 シェルターに入られた方の日常生活の支援。買い物、銀 行、病院への付添。警察や市役所での公的手続き。仕事探 しのためのハローワーク、家探しのための住宅供給公社や 不動産屋、離婚調停のための弁護士相談や裁判所等その 時々で必要とする場に同行。その時々被害者の悩み相談 を受け、支援した。	随時	随所	8人	シェルター に入所して いる人及び 退所した人 244件
③ クリスマ ス会開催 事業	↓ クリスマス会 ひこばえのシェルターに入っている方々や以前入ってい た方々を招待して、毎年バザーの売り上げを資金としク リスマス会を開催していた。しかしコロナ禍のためここ 数年開催できなかった。今年度もコロナ禍の関係で皆が 集まる場所が使えず、寄付して頂いた化粧品や食料品等 にクオカードを添えてクリスマスプレゼントを作り、取 りに来られる方には来て頂き、遠方の方には発送した。	12月16 日～24日	ひこばえ 事務所	8人	シェルター に入所して いる人及び 退所した人 42人
④ 県委託地域 支援ネット ワーク事 業	↓ 地域支援ネットワーク会議 中毛・西毛・北毛地区の市町村やハローワークのDV支 援に携わる方々に集まって頂き、被害者達が自立して地 域で生活していけるよう、情報交換会を毎年行ってき た。ここ数年コロナ禍の為会場使用ができず、昨年度は ZOOMで行った。今年度もZOOMで行った。	2月22日 (水) 13:30～	ひこばえ 事務所 ZOOM	6人	参加者 県1人 市町村7名 ハローワー ク4名

事業名	2022年度 渉外・広報部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事者	受益対象者 範囲及人数
	リーダー；関口美佐江 サブリーダー；川上美智子 会計；齊田 久子				
① 女性団体 ネットワ ーク	<p>↓ 群馬県女性団体連絡協議会</p> <p>男女共同参画社会促進啓発のため、女性団体が協力してフェスティバルを開催、対等平等な社会にするために県民女性の意識の向上を図る取り組みをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぐんま男女共同参画フェスティバル</li> <li>・県行政への要望書、群馬県教育委員会への要望書を作成提出し男女共同参画社会実現のための指針、指導を受ける。</li> <li>・随時連絡会開催 ・会員相互の新年会</li> </ul> <p>◇ぐんま男女共同参画センター登録団体交流会 団体員が団体の紹介及び現状報告</p> <p>◇群馬ゾンタ祭り</p>	7月9日 9月14日 2月8日 無し	ぐんま男女共同参 画センター  ぐんま男女共同参 画センター	10名  2名	登録団体員  登録団体員 登録団体員
② バザー事 業	<p>↓ バザー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付品のフリーマーケット（食器、洋服、玩具等）販売 食べ物（飲み物・米・野菜果物）の販売ここでの収益金は一時保護所やひこばえ自立支援部の行事資金として使用。</li> <li>・中央公民館主催 前橋市中央公民館文化祭 ・パネル展示・フリーマーケット・ひこばえパンフレットの配布</li> </ul> <p>↓ パネル展示・ひこばえパンフレットの配布</p>	10月22・ 23日	元気21 3階フ ロア	10名	一般市民親 子・NPO 法 人関係者
③ 支援事業	<p>↓ クリスマス会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響で風のイスキアで支援した家族にプレゼントを郵送又は届ける</li> </ul>	12.18～	郵送と持参	10名	参加希望を 取る
④ 連携事業	<p>↓ ひこばえの関係団体との連携</p> <p>パネルを展示し、パンフレット、カードを配布、広報する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Mサポ登録団体活動紹介パネル展</li> <li>・前橋市男女共同参画センターとの共催「女性が元気になる映画会」開催</li> <li>・フードバンク前橋</li> </ul>	8月20日 随時	元気21 元気21		一般市民 一般市民
⑤ 広報活動	<p>↓ ひこばえの広報活動をHPで紹介（担当下田明英）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェイスブック・ツイッター</li> </ul>	随時			
⑥ 会員親睦	<p>↓ ひこばえの年間行事の企画運営等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会（zoomで開催）</li> <li>・暑気払い（会員対象）</li> <li>・新年会（会員対象）</li> </ul>	5月28日 随時 随時	事務所	17名	正会員

事業名	2022年度 学習支援部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者 範囲及人数
	リーダー：栗原聡 サブリーダー：石田由美子 会 計：中島正俊				
学習 支援 (玉村)	<p>ひとり親家庭無料学習支援業            (主催)            一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会            (協力)            玉村町母子会、玉村町、認定 NPO 法人ひこばえ</p> <p>玉村在住のひとり親世帯に無料学習支援を行った。宿題を中心にわからないところを可能な限りマンツーマンで実施した。一方で子どもたちの話を聞き、居心地のよい場所を提供できるよう取りくんだ。</p> <p>(進行の目安)</p> <p>はじまりの会 10:00~10:10            学習活動(前半) 10:10~10:40            休憩 10:40~10:50            学習活動(後半) 10:50~11:20            今日のふりかえり 11:20~11:40            おわりの会 11:40~11:50</p>  	土曜日 10:00~ 12:00まで  (5月14日 ~2月25日 の期間)	玉村町 西児童館	講師 35名	児童 14名 6年=7名 5年=1名 4年=1名 3年=2名 2年=2名 1年=1名



	<p>リーダー： 田尻真介  サブリーダー： 矢嶋都志子  会 計： 神保玲子</p>				
<p>学習  支援  (前橋)</p>	<p>ひとり親家庭を対象とした無料学習支援。  教育は子ども達のライフラインであることから、中  卒や高校中退にさせないことを目的としている。</p> <p>(進行の目安)</p> <p>事前準備等 13：30～14：00  始まりの会 14：00～14：15  学習 14：15～15：00  休憩・外遊び等 15：00～15：45  終わりの会 15：45～16：00  片づけ、振り返り 16：00～16：30</p>   <p>*赤い羽根共同募金会の助成を受けて実施しました。</p>	<p>土曜日  14：00～  16：00まで  (月3回)</p>	<p>ラフォーアー  キテクト佐  田ビル3階  (前橋市南町  4-38-2)</p>	<p>講師  10名</p>	<p>児童8名  6年=1名  5年=1名  4年=1名  2年=3名  1年=2名</p>

### 3. 会議の開催に関する事項

事業 部門名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者 の人数	受益対象者 範囲及人数
運営に 関する 事項	1 総会 第14回	2022年5月28日(土)	ひこばえ事務所及びzoom	出席者 16名	ひこばえ 正会員
	2 理事会 第1回 総会に関する事項の審議	4月22日(金) 10:30~12:00	ひこばえ事務所	7名	理事
	3 定例会 第1回①部会毎報告を順次行う。 ②日本郵便から助成金200万円決定する。	4月22日(金) 13:30~15:00	ひこばえ事務所	7名	部門リーダー、サブリーダー、書記
	第2回①相談部門の会計を変更した。 ②令和4年度から面会交流事業を独立。	5月16日(月) 13:30~16:00	ひこばえ事務所	7名	
	第3回①SNS相談の方法について考える。 ②前橋シェルターの改修を7月から始める。	6月24日(金) 13:30~15:00	ひこばえ事務所	7名	
	第4回①SNS相談の検討。 ②デートDV防止講座の受講について。	7月25日(月) 10:30~12:00	ひこばえ事務所	10名	
	第5回①SNS相談は通話料無料のラインとする。 ②相談員、支援員研修の日程が決まる。	8月22日(月) 10:30~12:00	ひこばえ事務所	7名	
	第6回①SNS相談は自殺防止のライン相談でもある。 ②中央公民館文化祭のバザー準備。	9月26日(月) 10:30~12:00	ひこばえ事務所	9名	
	第7回①相談員支援員研修の開催について ②各団体への補助金等の申請について	10月24日(月) 10:30~13:00	ひこばえ事務所	9名	
	第8回①デートDV研修を彦部が実施することを周知する。 ②クリスマス会のやり方について。	11月28日(月) 10:30~12:00	ひこばえ事務所	8名	
	第9回①クリスマスプレゼントの配布について ②学習会を子どもの居場所とする。	12月26日(月) 10:30~12:00	ひこばえ事務所	9名	
	第10回①女連協講演・新年会の参加について。 ②監査の変更について。	R3年1月23日(月) 10:30~12:30	ひこばえ事務所	9名	
第11回①自立支援情報交換会はリモートで実施した。 ②社会貢献財団の奨励賞で事務所の改修。	2月27日(月) 10:30~12:00	ひこばえ事務所	9名		
第12回①自殺予防相談の担当を決め研修を開始。 ②理事会、総会の日程を決める。	3月17日(金) 10:30~12:30	ひこばえ事務所	7名		

# 2022年度 活動計算書(報告書)

2022年04月01日～2023年03月31日(配賦)

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
受取会費		
正会員受取会費	230,000	
活動会員受取会費	87,000	
賛助会員受取会費	215,000	
受取会費計		532,000
受取寄付金		
受取寄付金	820,711	
受取寄付金計		820,711
受取助成金等		
共同募金会助成金		
- 虐待・DV防止事業	250,000	
- 無料学習会	250,000	
前橋市パートナーシップ事業負担金		
- 渉外広報事業	60,000	
- シェルター(その他)	190,000	
群馬県補助金		
- シェルター(その他)	400,000	
受取助成金		
- 日工組社会安全研究財団	600,000	
- 日工組社会安全研究財団(家賃)	100,000	
- 大和証券福祉財団	300,000	
- 日本郵便株式会社	2,000,000	
受取助成金等計		4,150,000
事業収益		
参加費等事業収益		
- 相談事業	85,500	
- フォーカシング事業	319,500	
- シャベリ場	73,000	
- 渉外広報事業	156,460	
- シェルター(その他)	1,415,900	
- 面会交流事業	921,000	
- 加害者プログラム事業	271,000	
群馬県受託事業収益		
- 定着支援事業	972,000	
- セーフティネット事業	1,054,470	
女性相談所受託事業収益		
- 一時保護事業	217,840	
県母子会受託事業収益		
- 446,224		
事業収益計		5,932,894
その他収益		
受取利息	15	
その他収益計		15
経常収益合計		11,435,620
(2) 経常費用		
事業費		
【人件費】		
給料手当	600,000	
雑給	1,699,380	
通勤費	12,000	
【人件費計】		2,311,380
【その他費用】		
講師謝金	1,324,000	
会議費	17,986	
旅費交通費	726,650	
通信運搬費	424,853	
消耗什器備品費	588,336	
消耗品費	348,698	

## 2022年度 活動計算書(報告書)

2022年04月01日～2023年03月31日(配賦)

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
修繕費	3,454,286	
研修情報収集費	66,740	
研修費	195,000	
印刷製本費	170,454	
車両費	13,223	
水道光熱費	236,742	
支払地代家賃	600,000	
雇車料	162,000	
賃借料	130,680	
保険料	39,660	
諸会費	64,071	
支払手数料	5,474	
雑費	2,000	
【その他費用計】		8,570,853
事業費計		10,882,233
管理費		
【人件費】		
給料手当	540,000	
雑給	71,000	
通勤費	75,000	
【人件費計】		686,000
【その他費用】		
会議費	14,400	
慶弔費	20,000	
旅費交通費	1,260	
通信運搬費	71,567	
消耗什器備品費	108,900	
消耗品費	8,942	
印刷製本費	71,399	
水道光熱費	120,000	
支払地代家賃	300,000	
保険料	2,000	
諸会費	15,000	
支払手数料	2,676	
租税公課	1,200	
【その他費用計】		737,344
管理費計		1,423,344
経常費用合計		12,305,577
当期経常増減額		-869,957
2.経常外増減の部		
(1)経常外収益		
経常外収益合計		0
(2)経常外費用		
経常外費用合計		0
当期経常外増減額		0
税引前当期正味財産増減額		-869,957
当期正味財産増減額		-869,957
正味財産期首残高		1,710,517
正味財産期末残高		840,560

## 財務諸表の注記

認定特定非営利活動法人 ひこばえ

(2022年度)

## 1、重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正  
NPO法人会計基準協議会公表)N-books推進協議会によっています。

## 2、部門別損益の状況

部門別損益の状況は、別紙の通りです。

## 3、使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下のとおりです。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
DV,デートDV事業 共同募金会(前橋)	0	250,000	250,000	0	
学習会事業 共同募金会(前橋)	0	250,000	250,000	0	
前橋市パートナーシップ事業 前橋市負担金	0	250,000	250,000	0	
DV被害者総合支援事業 群馬県補助金	0	400,000	400,000	0	2023年5月の入金予定ですので、 未収金として貸借対照表に資産 計上している。
シェルター事業 日工組社会安全研究財団	0	600,000	600,000	0	
管理費(家賃) 日工組社会安全研究財団	0	100,000	100,000	0	
シェルター事業 大和証券福祉財団	0	300,000	300,000	0	
シェルター事業 日本郵便株式会社	0	2,000,000	2,000,000	0	
合計	0	4,150,000	4,150,000	0	

## 4、借入金を増減内訳

借入金を増減は下記の通りです。

(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	0	1,000,000	0	1,000,000

## 5、役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下のとおりです。

(単位:円)

科目	計算書類に計 上された金額	内役員及び近 親者との取引	科目	計算書類に計 上された金額	内役員及び近 親者との取引
(活動計算書) 受取寄附金	820,711	225,000	(貸借対照表) 短期借入金	1,000,000	1,000,000
雑給	1,770,380	1,150,000	貸借対照表計	1,000,000	1,000,000
活動計算書計	2,591,091	1,375,000			

2022年度 活動計算書（部門別損益内訳表）2022年04月01日～2023年03月31日（配賦）  
 認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

科目CD	科目名	相談部門	面会交流部門	DV防止部門	心理研修部門	自立支援部門
1.経常増減の部						
(1)経常収益						
受取会費						
6151	正会員受取会費	0	0	0	0	0
6161	活動会員受取会費	0	0	0	0	0
6171	賛助会員受取会費	0	0	0	0	0
受取会費計		0	0	0	0	0
受取寄付金						
6501	受取寄付金	0	0	0	0	0
受取寄付金計		0	0	0	0	0
受取助成金等						
6308	共同募金会助成金	0	0	250,000	0	0
6309	前橋市ハートナーシップ事業負担金	0	0	0	0	190,000
6310	群馬県補助金	0	0	0	0	400,000
6313	受取助成金	0	0	0	0	2,900,000
受取助成金等計		0	0	250,000	0	3,490,000
事業収益						
6201	参加費等事業収益	85,500	921,000	271,000	392,500	1,415,900
6204	群馬県受託事業収益	0	0	0	1,054,470	972,000
6205	女性相談所受託事業収益	0	0	0	0	217,840
6206	県母子会受託事業収益	0	0	0	0	0
事業収益計		85,500	921,000	271,000	1,446,970	2,605,740
その他収益						
6551	受取利息	0	0	0	0	0
その他収益計		0	0	0	0	0
経常収益合計		85,500	921,000	521,000	1,446,970	6,095,740
(2)経常費用						
【人件費】						
20	給料手当	0	0	0	0	600,000
22	雑給	151,280	520,000	51,000	60,000	718,600
49	通勤費	0	0	0	0	12,000
【人件費計】		151,280	520,000	51,000	60,000	1,330,600
【その他費用】						
51	講師謝金	0	0	280,000	990,000	0
60	会議費	0	0	0	17,986	0
72	慶弔費	0	0	0	0	0
80	旅費交通費	0	820	13,000	103,000	0
90	通信運搬費	136,140	29,749	0	22,110	169,076
100	消耗什器備品費	112,645	0	0	0	460,460
110	消耗品費	1,925	2,138	2,902	38,804	175,356
120	修繕費	0	4,686	0	0	3,449,600
131	研修情報収集費	0	0	1,531	10,209	0
132	研修費	0	0	195,000	0	0
140	印刷製本費	0	30,314	72,930	58,740	8,470
155	車両費	0	0	0	0	13,223
160	水道光熱費	0	0	0	0	236,742
170	支払地代家賃	0	0	0	0	600,000
171	雇車料	0	0	0	0	162,000
175	賃借料	0	0	0	0	130,680
180	保険料	0	0	0	0	31,610
185	諸会費	0	0	10,000	0	30,000
195	支払手数料	440	0	770	825	2,834
200	租税公課	0	0	0	0	0
250	雑費	0	0	0	0	2,000
【その他費用計】		251,150	67,707	576,133	1,241,674	5,472,051
経常費用合計		402,430	587,707	627,133	1,301,674	6,802,651
当期経常増減額		-316,930	333,293	-106,133	145,296	-706,911
2.経常外増減の部						
(1)経常外収益						
経常外収益合計		0	0	0	0	0
(2)経常外費用						
経常外費用合計		0	0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0	0
税引前当期正味財産増減額		-316,930	333,293	-106,133	145,296	-706,911
当期正味財産増減額		-316,930	333,293	-106,133	145,296	-706,911

2022年度 活動計算書（部門別損益内訳表）2022年04月01日～2023年03月31日（配賦）  
 認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

5

科目CD	科目名	渉外広報部門	学習会部門	法人	合計
1.経常増減の部					
(1)経常収益					
受取会費					
6151	正会員受取会費	0	0	230,000	230,000
6161	活動会員受取会費	0	0	87,000	87,000
6171	賛助会員受取会費	0	0	215,000	215,000
受取会費計		0	0	532,000	532,000
受取寄付金					
6501	受取寄付金	0	0	820,711	820,711
受取寄付金計		0	0	820,711	820,711
受取助成金等					
6308	共同募金会助成金	0	250,000	0	500,000
6309	前橋市パートナーシップ事業負担金	60,000	0	0	250,000
6310	群馬県補助金	0	0	0	400,000
6313	受取助成金	0	0	100,000	3,000,000
受取助成金等計		60,000	250,000	100,000	4,150,000
事業収益					
6201	参加費等事業収益	156,460	0	0	3,242,360
6204	群馬県受託事業収益	0	0	0	2,026,470
6205	女性相談所受託事業収益	0	0	0	217,840
6206	県母子会受託事業収益	0	446,224	0	446,224
事業収益計		156,460	446,224	0	5,932,894
その他収益					
6551	受取利息	0	0	15	15
その他収益計		0	0	15	15
経常収益合計		216,460	696,224	1,452,726	11,435,620
(2)経常費用					
【人件費】					
20	給料手当	0	0	540,000	1,140,000
22	雑給	198,500	0	71,000	1,770,380
49	通勤費	0	0	75,000	87,000
【人件費計】		198,500	0	686,000	2,997,380
【その他費用】					
51	講師謝金	0	54,000	0	1,324,000
60	会議費	0	0	14,400	32,386
72	慶弔費	0	0	20,000	20,000
80	旅費交通費	14,330	595,500	1,260	727,910
90	通信運搬費	9,092	58,686	71,567	496,420
100	消耗什器備品費	15,231	0	108,900	697,236
110	消耗品費	68,717	58,856	8,942	357,640
120	修繕費	0	0	0	3,454,286
131	研修情報収集費	55,000	0	0	66,740
132	研修費	0	0	0	195,000
140	印刷製本費	0	0	71,399	241,853
155	車両費	0	0	0	13,223
160	水道光熱費	0	0	120,000	356,742
170	支払地代家賃	0	0	300,000	900,000
171	雇車料	0	0	0	162,000
175	貸借料	0	0	0	130,680
180	保険料	0	8,050	2,000	41,660
185	諸会費	24,071	0	15,000	79,071
195	支払手数料	605	0	2,676	8,150
200	租税公課	0	0	1,200	1,200
250	雑費	0	0	0	2,000
【その他費用計】		187,046	775,092	737,344	9,308,197
経常費用合計		385,546	775,092	1,423,344	12,305,577
当期経常増減額		-169,086	-78,868	29,382	-869,957
2.経常外増減の部					
(1)経常外収益					
経常外収益合計		0	0	0	0
(2)経常外費用					
経常外費用合計		0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0
税引前当期正味財産増減額		-169,086	-78,868	29,382	-869,957
当期正味財産増減額		-169,086	-78,868	29,382	-869,957

## 2022年度 貸借対照表

2023年3月31日現在

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科 目	金 額		
資産の部			
流動資産			
現金	1,152		
ゆうちょ銀行	102,391		
ゆうちょ銀行振替口座	14,423		
未収金	1,748,810		
前払費用	34,270		
流動資産合計		1,901,046	
固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			1,901,046
負債の部			
流動負債			
未払金	33,686		
前受金	26,800		
短期借入金	1,000,000		
流動負債合計		1,060,486	
固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			1,060,486
正味財産の部			
正味財産期首残高		1,710,517	
当期正味財産増減額		-869,957	
正味財産合計			840,560
負債及び正味財産合計			1,901,046



2022年度 特定非営利活動に係る事業の会計 財産目録

2023年3月31日現在

認定特定非営利活動法人ひこばえ

(円)

科 目	摘 要	金 額		
資産の部				
流動資産				
現金		1,152		
ゆうちょ銀行		102,391		
ゆうちょ銀行振替口座		14,423		
未収金		1,748,810		
--その他		1,748,810		
前払費用		34,270		
流動資産合計			1,901,046	
固定資産				
固定資産合計			0	
資産合計				1,901,046
負債の部				
流動負債				
未払金		33,686		
--その他		33,686		
前受金		26,800		
短期借入金		1,000,000		
--その他		1,000,000		
流動負債合計			1,060,486	
固定負債				
固定負債合計			0	
負債合計				1,060,486
正味財産合計				840,560